

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の合併

当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下、「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名:株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 OMCカード(事業の内容:クレジットカード業)

被結合企業 CF(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業 クオーク(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式。

(合併会社の商号:株式会社セディナ)

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

5. 継続的関与の主な概要

クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。